

寒川町 みんなの地域福祉つながりプラン (概要版)(案)

(第3次寒川町地域福祉計画・第4次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画)

平成28年度～平成32年度



平成28年3月

寒川町

社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

◎計画の体系

本計画は、寒川町の地域福祉計画と寒川町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に策定することを具体化していく計画となります。また、地域のさまざまな福祉課題に対して、一人ひとりの町民、地本理念を定めました。基本理念である『町民すべてが 地域のつながりで 安心して暮らせる 思いや

基本理念

町民すべてが 地域のつながりで 安心して暮らせる 思いやりのある 福祉のまち さむかわ

4つの基本目標

基本目標1
みんなで地域福祉を
推進しよう

基本目標2
みんなで地域福祉活動に
参加しよう

基本目標3
みんなでつながり新しい
担い手を育てよう

基本目標4
みんなで安心・安全に
暮らせる町にしよう

8つの行動目標

(1) 地域福祉ネットワークをつくろう

(2) 福祉情報を発信し合おう

(3) ボランティア活動に参加しよう

(4) 交流できる場をつくろう

(5) 福祉活動の担い手を育てよう

(6) つながり合い福祉の輪を広げよう

(7) 暮らしやすい生活環境をつくろう

(8) 安心できる環境をつくろう

とで、両計画の特性を併せ持つとともに、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」が示す地域福祉域、行政や社会福祉協議会など互いに協力し取り組み、支え合うことで地域福祉を推進していくため基
 りの ある 福祉のまち さむかわ』の実現に向け、4つの基本目標を設定し計画を展開していきます。
 （※特に重要な課 題に対しては★で標記しています。）

具体的な取り組み

～主な事業～ 町・社会福祉協議会

- ①地域福祉活動拠点の充実
 ②各種体制のネットワークづくり ★

- ・包括的支援事業（町）
- ・地域の各種団体との連携、ネットワークの拡大（社会福祉協議会）

- ①福祉サービスにかかる情報公開
 ②町民に伝わりやすい情報提供

- ・広報誌「社協さむかわ」の発行（社会福祉協議会）
- ・ホームページの充実（町・社会福祉協議会）

- ①ボランティア活動ができる環境づくり
 ②ボランティア活動への参加促進 ★

- ・ボランティアセンター事業（社会福祉協議会）
- ・ボランティア活動のPRと参加しやすい環境づくり（社会福祉協議会）

- ①交流ができる環境づくり
 ②地域で支え合える相談体制の整備

- ・民生委員・児童委員活動事業（町）
- ・小地域福祉活動事業（社会福祉協議会）

- ①学習機会の充実 ★
 ②世代や障がいを超えた交流の場の確保

- ・手話奉仕員養成研修事業（町）
- ・ボランティア講座（社会福祉協議会）

- ①地域における人材の受け入れ拡大
 ②地域企業や学校等との連携

- ・シルバー人材センター支援事業（町）
- ・小学校福祉協力校助成事業（社会福祉協議会）

- ①バリアフリーのまちづくり推進
 ②生活環境づくりの推進

- ・在宅障がい者福祉サービス充実事業（町）
- ・子育て支援事業（町）
- ・高齢者在宅福祉サービス事業（町）
- ・法人後見事業（社会福祉協議会）

- ①健康づくり
 ②緊急・災害時の対応 ★

- ・健康普及事業（町）
- ・避難行動要支援者支援事業（町）
- ・災害ボランティアセンター（社会福祉協議会）



地域福祉って何だろう？

それぞれの地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や福祉関係者、団体などがお互いに協力して、地域社会における福祉の課題に取り組むということです。



次の5つの「助」を連携させて、地域の助け合いによる福祉（地域福祉）を推進する必要があり、その上で互いに協力して、お互いの不足を補いながら協働できる地域社会を作るということになります。

自助

自分自身や家族が豊かな生活を送るために努力すること。

（例：自らの健康管理、自分でできることは自分でするなど）

近助

隣近所など、顔の見える関係で助け合い解決すること。

（例：近所どうしの助け合い・支え合いなど）

互助

自分では解決できないことを、住民同士、地域の中の助け合いで解決すること。

（例：住民組織の活動、ボランティア活動など）

共助

制度化された相互扶助で解決すること。

（例：医療保険制度、介護保険制度など）

公助

行政等の公的サービスを活用して解決すること。

（例：住民組織活動への公的支援、人権擁護、虐待対策、生活保護など）



～ともに支えあい助けあいながら行えることとは何でしょうか？～

【基本目標１】 みんなで地域福祉を推進しよう

（１）地域福祉ネットワークをつくろう

町民、地域、団体、社会福祉協議会、行政が協働して活動が展開できる拠点づくりを進め、また連携を深めるためのネットワークづくりを進めていきます。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・隣近所とのあいさつを心がけ交流を持とう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・住民が地域でつながるきっかけをつくろう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・専門的な助言と支援をしよう。

◆社会福祉協議会

- ・団体等との福祉に関する懇談の場を設け、ニーズ把握に努めます。
- ・福祉サービスを誰もが受けやすい相談体制づくりに努めます。

◆町

- ・（仮称）健康福祉総合センターの検討を行い活動拠点の推進に努めます。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターを中心に体制の整備を推進します。

（２）福祉情報を発信し合おう

地域のすべての人に対して、必要とする福祉情報が適切に提供できる仕組みづくりを進めて、積極的な事業の情報公開等に取り組みます。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・福祉情報を収集し伝えていこう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・活動で得た福祉情報や、自分たちの活動を発信しよう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・事業に関する情報や関連機関の福祉情報を発信しよう。

◆社会福祉協議会

- ・福祉に関わる情報を収集、整理しわかりやすく提供します。
- ・福祉サービスの内容と費用の情報提供をします。

◆町

- ・生活に必要不可欠な情報をホームページや広報にて広く提供します。

【基本目標2】 みんなで地域福祉活動に参加しよう

（3）ボランティア活動に参加しよう

町民それぞれに応じた地域活動・ボランティア活動ができるよう、各種情報提供しながら参加を促進すると共に、ボランティアセンターの機能を強化し、ボランティア活動に取り組みやすい環境づくりに努めます。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・地域の中で支援を必要としている人がいることを知ろう。
- ・身近なところからボランティアを始めてみよう（地域での見守り等）。
- ・ボランティア活動に積極的に参加しよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・団体の活動を周知し、ボランティアに関心のある住民を増やそう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・ボランティア活動の機会の提供に協力しよう。

◆社会福祉協議会

- ・ボランティア活動や団体の普及・啓発、活動支援に取り組みます。
- ・ボランティアニーズの把握に努めます。
- ・ボランティアセンターの機能強化をします。

◆町

- ・広報やホームページでボランティア活動や団体をPRし、活性化の支援を行います。
- ・住民活動を支援するため、活動場所としての機能を備えた場の設置を検討します。

(4) 交流できる場をつくろう

地域住民が気軽に集まり、子どもから高齢者まで交流できるような環境づくり、支えあう体制づくりを進め、地域における身近な相談ができ、様々な生活問題の予防策や早期発見・早期対応ができる地域のしくみづくりを進めていきます。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・地区の行事や交流の場に参加しよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・地域の誰もが参加できる交流づくりを進め、参加を呼びかけよう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・専門的な助言や支援をしよう。

◆社会福祉協議会

- ・交流できる場の設定やそうした活動に対する支援を行います。
- ・誰もが参加できるふれあい・いきいきサロン活動を推進します。

◆町

- ・民生委員・児童委員活動の支援や研修の充実を図ります。
- ・児童虐待防止ネットワークを推進し、充実を図ります。
- ・障がいのある人やその介護を行う人からの相談に応じ、必要な情報の提供のため援助を行い、自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう支援します。

【基本目標3】 みんなでつながり新しい担い手を育てよう

(5) 福祉活動の担い手を育てよう

世代間を越えた交流ができる場を設定することを通じて、知識や経験を教わり地域福祉に活かし、地域福祉の活発化、並びに理解を深めるための講座や学習機会を設けます。また、学習だけにとどまらず、新たな活動の担い手として地域で活躍してもらえようサポートします。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・講座や研修に参加しよう。
- ・交流の場に参加し、つながりを広げよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・福祉について学び、地域の福祉活動を推進しよう。
- ・障がい者や高齢者など、誰もが交流できる場に参加できるよう開催方法を工夫しよう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・専門的な助言や地域の活動の支援をしよう。

◆社会福祉協議会

- ・地域で福祉活動に関わる人材やボランティアリーダーを育成します。
- ・誰もが参加できる学習機会の充実に努めます。
- ・福祉教育の推進に取り組みます。

◆町

- ・交流できる場の提供を進めます。
- ・研修、講座の情報収集と提供を行います。

(6) つながり合い福祉の輪を広げよう

地域社会において、企業の退職者等が地域福祉に関心をもち、より積極的に福祉活動に参加できる基盤整備に努めます。また、現在企業において取り組まれている職場体験の受け入れの幅を広げ、福祉分野での受け入れを増やします。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・積極的に各団体等に参加しよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・地域に受け入れやすい体制をつくろう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・専門的な助言や地域の活動の支援をしよう。

◆社会福祉協議会

- ・様々な機関と連携し、福祉についての理解を広めると共に、協力を得られるよう働きかけます。

◆町

- ・企業等を退職された方が地域で活動できる基盤を確保し、地域での交流を深め、自主的な活動を地域に広げていくことのできる環境を整備していきます。

【基本目標4】 みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう

(7) 暮らしやすい生活環境をつくろう

誰もが安心して地域へ出られるようになるには、地域における助け合い、見守りが不可欠であり、また設備面だけでなく、みんなが助け合えるような意識面のバリアフリー化を進めていきます。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・困っている人に声をかけよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・地区内の環境を安全やバリアフリーの視点でみてみよう。
- ・住民同士の思いやりを広げよう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・誰もが使いやすい施設づくりに配慮をしよう。

◆社会福祉協議会

- ・法人後見事業、並びに日常生活自立支援事業を推進すると共に、権利擁護意識の高揚や成年後見制度の普及・啓発に努めます。
- ・家族の介護負担の軽減を図るため、おむつ代助成や情報提供等を行います。

◆町

- ・障がい者や高齢者等が安心して外出できるよう、通行しやすい歩行者空間の確保や交通事故防止等に向けた安全対策の推進を図ります。
- ・高齢者や障がい者、子育て世帯が安心して暮らせるような生活環境の整備に努めます。

(8) 安心できる環境をつくろう

個人の健康づくりを支えるための健康的な環境づくり・地域づくりを推進します。また、災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるために、各地域における避難支援体制を推進します。

☆それぞれの役割

◆住民

- ・健康づくりや食育の正しい知識を身につけよう。
- ・近所での見守り合いを心がけよう。
- ・地域の自主防災組織訓練に参加しよう。

◆自治会、民生委員・児童委員、地域団体・ボランティア団体など

- ・行事や催しなど地域住民がお互いの交流を通じて、健康づくり・食育を実践しよう。
- ・見守り等の支援体制づくりを推進しよう。

◆福祉団体及び福祉事業者など

- ・それぞれの特性を生かして、健康づくりと食育を実践し協力して推進しよう。
- ・災害時の支援体制づくりを推進しよう。

◆社会福祉協議会

- ・災害発生後、被災地支援のボランティアを受け入れる災害ボランティアセンターを立ち上げます。

◆町

- ・健康づくりや食育に関する正しい情報や有益な知識を普及・啓発します。
- ・緊急時・災害時には、障がい者や高齢者等の要支援者の避難・誘導などを適切に行うため、地域と行政が連携を図り、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備や避難誘導等の支援体制を整備します。

平成28年3月発行

発行・編集：寒川町・寒川町社会福祉協議会

○寒川町

〒253-0195 神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

TEL0467-74-1111（代表） FAX0467-74-5613

e-mail：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp

○寒川町社会福祉協議会

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山401番地（健康管理センター内）

TEL0467-74-7621 FAX0467-74-5716

e-mail：shakyo@t-samukawa.or.jp